

<第3回 若林地域会議 会議録>

日 時 令和8年6月26日(金) 19:00～20:30
場 所 若林交流館 多目的ホール
出席者 委 員 15名(欠席者4名)
事 務 局 酒井支所長、青井副支所長、松原副主幹、鈴木担当長
オブザーバー 太田市議会議員、村中交流館長

1 会長あいさつ(省略)

2 報告事項

以下について、事務局から説明

(1) 第2回地域会議会議録について

(2) 地域住民がつながる防災対策事業の進捗について

ア 高美町自治区防災訓練への支援の実施

〈委 員〉訓練の前半に行ったタオルを使った安否確認は、何年も続けている。今年は当日の訓練前に青パトを巡回し、マイクでお知らせした結果、昨年よりも参加者が増加した。後半の参加型訓練では、家にある食材を使った非常食の調理を実演し好評だった。高岡支所からは非常食と飲料水の携帯用タンクが支給され、参加者に配布することができた。

〈ワザバー〉高美町は防災ラジオの普及に力を入れており普及率が高い。普及率が高いと支所へ依頼して住民への放送に活用できると思うが、実際に活用したか。

〈委 員〉去年に引き続き、今回の訓練でもラジオ放送で訓練の告知を行った。

〈ワザバー〉更に普及を広げて、ラジオ放送で連絡が行き届くようになるとよい。

3 協議事項

(1) 令和9年度地域課題解決事業の検討について

A、B、C、D グループに分かれて「防犯マップの作製」について、提言がめざす姿について協議を行った。

<グループのまとめ>

Aグループ

- ・多世代の子ども達が、わいわい安心して公園で遊べること
(不審者がいない、顔見知りが多いことから)
- ・過去の犯罪、事故を風化させず、定期的に思い起こさせる情報発信
(共有があり、家庭で話し合う、注意する機会があること)
- ・大人も子どもも自転車のルール、交通ルールを守って走行している。

Bグループ

- ・怖いと思う場所をなくす。
- ・不審者がいそうな場所をなくす。
- ・住民みんなが危険な場所を知っている必要がある(子どもに伝える)

- ・住民同士が声を掛け合える環境づくりをする。
- ・知らない人に声をかけられても安心できるまちづくり
- ・大人たちが危険な場所をなくす働きをする。
- ・自分の身を守る術を学ぶ

Cグループ

- ・「より多くの方と関わり見守ることができるまちづくり」
→学校と連携して歩きスマホ注意喚起、レポートの見える可（周知）など

Dグループ

- ・高岡中学校区の防犯マップを大前提に、笑顔があふれ安全安心に暮らすことができる状態。それは防犯マップの必要性を子どもたちが理解しており、マップを見て過去の出来事や危険な場所の理由を考えられるようになっていること。

〈副会長〉今日の段階では、各グループの意見のまとめは行わず、後日事務局で目指す姿をまとめて、後日案を示させていただく。

事務局から、【資料 3】「まちの防犯診断 報告レポート」について説明後、報告レポートの活用方法について引き続きグループ協議を依頼

〈委 員〉まちの防犯診断は無料でやってもらえるのか

〈事務局〉無料ではなく費用は発生する。また、診断できるエリアは限られている。

〈会 長〉個人宅への防犯対策というより、公共空間の防犯という観点で診断されている。個人宅への対策と公共空間への対策をどうしていくかは今後の検討課題である。最初にグループで目指すべき姿を協議していただいたのは、目指すべきは犯罪をなくすことであり、そのためにはマップを作ることなのか、ほかに方法があるのか今一度考えて納得していただきたかったため。

〈副会長〉報告レポートは防犯を実現するためのツールの一つであり、様々な活用ができる。元々の案は防犯マップであったが、報告レポートを活用する方向で納得いただけるなら、どのようにしたらよいかご意見を伺いたい。

〈委 員〉自分たちのグループでは、提言の「防犯マップの作製」があるので、これを前提に目指す姿を話し合ったが、マップを作ることにならなかったということか

〈会 長〉マップを作った先の姿が、目指す姿につながるならマップの作製でよいし、違うツールで目指せるならそれについて考えたいと思い、提案させていただいた。

〈委 員〉まちの防犯診断の報告レポートの内容は、この通りだと思う。このレポートの目線を使えば、自分たちでも診断は可能と思う。ただし、若林自治区は大きいので、通学路など診断する場所を選ぶ基準を作らないと、見る場所が多くなりすぎて取組は難しいと思う。地域の各種団体など多くの人を巻き込んで、取組を進めることができれば、自分たちの地域について知る機会になる。

〈事務局〉広い自治区では、典型的に危険な場所を選んで、レポートを作り、それを自治区の各組に知らせて、各組が自ら危険個所の診断をしたとのことである。

〈委 員〉防犯レポートを作成した自治区は1年経過しているが、その後、効果があったのか。

〈事務局〉犯罪のデータ把握していないが、自治区からは何を対策してよいか理解できたので、防犯灯の設置を要望したり、看板を立てたり、邪魔な樹木の伐採に取り組んだと聞いている。

〈委員〉マップを作ることを前提として、そこに盛り込む内容に活かすためのレポートの活用ということか。どのように協議したらよいか。

〈事務局〉事務局では、マップを作成したことで、目的が達成できるのかということを考えた。マップを見れば、危険な場所は把握できるが、まちの状況が変わってくるので、更新をする必要がある。そのような中で、まちの防犯診断の仕組みを知り、良い仕組みと思ったので、まずはこの仕組みを活かすことができないかを考えたいと思った。そこで皆さんにも考えていただき、考えた結果、マップが必要ということであればマップを作成するが、レポートの活用でめざす姿が実現でき、マップは必要がないということになれば、マップ作製の計画を変更する。つまり必ずしもマップ作製を前提としないこととさせていただいた。

〈委員〉昔の家は家の敷地を囲っていたが、今の家はオープンな造りに変わってきている。隠れる場所ができないようなまちにすればよいと思うが、そのような方向付けは出来ないか。

〈事務局〉まちづくりのルールを決める手法はあるが、住民の同意が必要である。

〈会長〉今ある家の塀を壊すことを行政から依頼するのは難しい。家の塀があると狙われやすいということを啓発し各個人で理解していただいて、長い時間をかけて誘導していくということになる。

〈副会長〉本日は、時間がないためここまでとする。各自で報告レポートの知らせ方と活かし方について考えて記入していただき、次回の協議とさせていただく。

4 連絡事項

事務局から連絡

(1) 交通死亡事故警報について

令和8年6月19日に豊田市内で交通死亡事故が発生し、令和8年の交通事故死者数は5人となったことを報告。交通死亡事故警報は令和8年6月22日から7月20日まで発令されているため引き続き交通安全への注意を呼び掛けた。

(2) 第2回協議のグループ協議の写真を豊田工科工科高校のInstagramに掲載することについて

⇒特に意見無し

(3) 次回協議

⇒引き続き「防犯マップの作製」について協議

★次回開催 令和8年度第4回定例会 7月24日(金)午後7時～